

## 中国の労農教育政策の展開に関する一考察 ——1950年代の農村部における識字教育の展開を中心に——

王 国 輝

### はじめに

- I 新中国における労農教育体系の確立
  - 1. 建国初期の政治、経済状況と教育への要請
  - 2. 労農教育体系の確立
- II 1950年代の中国の農村部における識字教育政策の展開
  - 1. 建国初期の土地改革の実施と併行する識字教育の提唱（1949～1952年）
  - 2. 合作社運動の推進にともなう識字教育の調整・展開（1953～1956年）
  - 3. 「大躍進」、「人民公社」の推進にともなう識字教育の「大躍進」（1957～1959年）
- III 識字教育実践における問題とその解決策への探求
  - 1. 山東省莒南県高家柳溝村の識字教育実践とその影響
  - 2. 遼寧省沙坨村の識字教育実践
  - 3. 識字教育活動に対する影響要因への分析

おわりに

**キーワード：**労農教育、識字教育、教育政策、冬学、民校、速成識字法、業務余暇教育

### はじめに

中国建国初期の教育は、内戦や革命のもたらした教育的空白や混乱を收拾するとともに、非

(1) 中国語では工農教育という。労農教育について関世雄主編『成人教育辞典』（職工教育出版社、1990年、p. 15）では「ある時期における中国成人教育の通称」として、具体的に「20世紀の50年代から70年代に至って中国では管理機関の設置、成人教育関係の書類の作成および教材の編纂などにおいて、労農教育は成人教

識字者をなくすことや国家建設のための人材を養成することなど、当面する課題は山積していた。共産党と政府は、学校教育の普及の遅れに対して、労農教育<sup>(1)</sup>振興を重要な施策として掲げ、学校教育と並行する独自の教育体系を整えていった。識字教育が当時の労農教育改革の重要な課題の一つと位置付けられた。中国の非識字者が減少した要因として、新保は、1つに初等教育の普及が順調であったこと、二つに識字教育が大規模に展開されたこと<sup>(2)</sup>、を指摘している。このことは解放後の労農教育の展開に当たって識字教育が大いに推進され、そこにおける識字教育の展開過程は試行錯誤で、不安定でありながらも一定の前進を続けたことを意味するといえよう。

これまでの先行研究では、本研究と同じく1950年代の識字教育に焦点をあてたものは馬雲、あるいは奥野アオイと李燦の共同研究が挙げられる。馬は1950年代の農村の識字教育の特色を識字教育制度の整備、幹部教育の重視などとし、1950年代の識字教育運動の特色をまとめたが、その識字教育の背後にある新中国成立初期の社会状況とその政策的展開にはほとんどふれていない<sup>(3)</sup>。奥野と李の研究では、「1950年代の識

育の通称として扱われている」と概念規定している。本論文においては、基本的にこの定義に従う。

(2) 新保敦子「中国におけるコミュニティ振興と識字教育実践」『早稲田大学教育学部 学術研究（教育・社会教育学編）』、2003年2月、第51号、pp. 15-26。

(3) 馬雲「20世紀50年代中国農村掃盲運動の特徴」『商

字教育に注目し、当時の識字運動の根底にあった識字教育の原動力を歴史的に考察して<sup>(4)</sup>いくことを課題としているが、1958年からの「大躍進」政策と人民公社の展開による識字教育の推進について論じるだけで、1958年までの識字教育の展開とその原動力については分析されていない。また同研究では、識字教育の行政施策運営の経過として、第1回全国教育工作会议と第1回全国労農教育会議を扱うにとどまり、識字教育の具体策には論及されていない。以上のように、先行研究では新中国の成立に当たって全人口の80%を占めた農村部における識字教育の政策的展開の背景およびそのプロセスについては解明がまだ不十分というべきだろう。

ところで当時の中国においては、農村の非識字者が農村人口総数の95%を占めるほど文化的に非常に立ち遅れた状況にあった。総人口の80%を占める農民は社会主義国家の重要な存立基盤であり、国防および工業発展の予備軍であった。国家の政策を十分に理解させ、よびかけに応えさせるためにも農民たちの文化レベルを高めなければならなかった。こうした社会背景をふまえ、本稿では、識字教育の政策的展開に注目し、中国共産党政権がどのような局面に直面し、どのような社会を構築し、いかなる人材を養成しようとしていたのか、その政策において教育はどのような性格を付与されていたのかなど、当時の中国社会の諸要因に規定されながら政策化され実践された各時期の農村部における識字教育を実証的に明らかにし、さらに、社会主義体制下における国家建設の人材育成において、識字教育の果たした役割と特質について検

討を加えることを目的とするものである。しかし労農教育の具体策の一つである識字教育は、様々な試行錯誤を重ねた。そこで、本稿では、新中国の労農教育体系の確立という大枠の教育政策における識字教育の位置付けを概観した上で、とくに本格的に識字教育が実施された1950年代<sup>(5)</sup>を取り上げ、その時期における社会的・政治的背景の変化に伴う識字教育方針の変化を中心とし、その組織形態と内容の変化および実践の諸相を含めて考察していく。

## I 新中国における労農教育体系の確立

### 1. 建国初期の政治、経済状況と教育への要請

新中国の国家建設にあたって、建国直前に開催された中国人民政府協商會議第1回全体会議で採択された「共同綱領」第5章（文化教育政策）<sup>(6)</sup>には、「中国の人民民主專制は労働者階級、農民階級、ブルジョア階級、およびその他愛國民主分子による人民民主統一戦線的政権であり、労農同盟を基礎とし、労働者階級を指導勢力とする」とあり、教育は「新民主主義的、すなわち、民主的、科学的、大衆的な文化教育」であり、さらに「人民政府の文化教育活動は、人民の文化水準を高め、国家を建設する人材を養成し、封建的、買弁的、ファシズム的思想を一掃し、人民のために奉仕する思想を発展させることを主要な任務とすべきである」と規定する。つまり、建国初期における教育の任務は、封建的、買弁的、ファシズムの思想を一掃し、彼らから教育の主導権を回収することであり、その上で、国家建設に資する人材を養成することを

は基本的に停滞状態となった。そこで本稿ではとくに成果を上げた1950年代の農村部の識字教育の政策的展開に着目することにした。

(4)『中国人民政府協商會議共同綱領』(1949年9月) 華東師範大学教育学教研室編『教育学参考資料』人民教育出版社、1980年、pp. 1-2。

丘師範学院学報』2004年6月号、pp. 69-70。

(4) 奥野アオイ・李燦「1950年代中国における識字教育の意義とその歴史的背景に関する考察」『関西福祉科学大学紀要』第3号、1999年、pp. 145-154。

(5) 建国直後の50年代に識字教育は積極的に展開されてきた。1960年から最初の3年間は、自然災害と中ソ紛争に陥り、政治・経済的困難の影響を受け、識字教育

掲げるのである。そして「労働者・農民は中国全人口の8割ないし9割を占めている。この二者の同盟こそ人民民主專制の基礎であ」り、「過去において圧迫、搾取された労働者・農民は、教育や教養文化に関して全く顧られなかつた」<sup>(7)</sup>と指摘し、この政策を具体化する施策の一つとして、識字教育運動の展開が構想されるのである。

建国初期の生産力は極めて低く、1949年末の工業生産は戦前の1937年水準の50%にすぎず、かなり低いレベルにとどまっていた<sup>(8)</sup>。このような生産力の低さは国家財政の窮乏をもたらし、教育経費も極めて少なく、予算を傾斜して配分する計画をとらざるを得なかった。そして農村よりも都市に、農業よりも工業に、軽工業よりも重工業に、普通教育よりも幹部養成に、重点を置くことが決められた。しかしこうした計画を妨げたのは、小・中学、とくに中学の整備の遅れであった<sup>(9)</sup>。そこで、国家建設に必要な人材を養成するためには、これまででは教育機会に恵まれなかった労働者・農民の教育レベルの向上を図ることが重要な課題であり、こうした課題を労農教育によって補おうとしたのであり、その基礎として識字教育に取り組むこととなつたのである。

## 2. 労農教育体系の確立

1949年12月の第1次全国教育工作会议では、「教育は国家建設に奉仕し、学校は労農の子弟と労農青年に対して、門戸を開かねばならない」ことを確認した上で、1951年から全国規模の非識字者一掃の活動を展開させるようにする<sup>(10)</sup>と

の計画が提出された。これは労農への文化教育重視の姿勢を明らかにしたものである。

さらに1950年9月、教育部部長である馬叙倫は、第1次全国労農教育会議の報告で、「新中国の人民民主專制政権の基礎は労働者階級と農民階級の連盟であり、労働者と農民の文化、政治レベルの向上は人民民主專制政権の発展にとって強固な必要条件である。同時に、目下の国家としての中心的な任務は経済の回復と発展であるが、その中軸を担うのは労働者と農民である」<sup>(11)</sup>と、労農教育の社会的意義を指摘している。さらに、「識字教育は労農教育の原点である。識字教育を通じ、労農階層が自らの社会性と組織性を向上することができ、國家の経済活動に積極的に参加し、さらに新中国の政治活動への参加にも寄与できる」と識字教育の重要性を論じている。つまり、国民自身が自ら国家の主人公となるためには、非識字の状況を改善していくかなければならないことを強調したのである。

先の『共同綱領』および第1次全国教育工作会议での政策をさらに一步すすめる形で、政務院（現国务院、日本の内閣に相当）は、1951年10月1日、「学制改革に関する決定」<sup>(12)</sup>を公布した。この「決定」では、労働者、農民のための労農速成初等学校・中学や余暇初等学校・中学を正式の教育体系の中に位置づけた（図1参照）。このように学校教育と労農教育を一つの体系の中に組み入れることで、労働者・農民に対して、教育における疎外状況を克服する道筋を示したのである。また「労農教育の面では、非識字者の一掃がとくに重要な仕事であ

(7) 錢俊瑞「当前教育建設の方針」『人民教育』第1卷第2号、1950年6月、p. 8。

(8) 小林文男編『中国社会主義教育の発展』アジア研究所、1975年、p. 42。

(9) 当時の状況からいえば、高校卒業生数のすべてが大学に入っても大学募集生数を満たすことができないこと、高級小学を出たものの5～7割は中学に進学でき

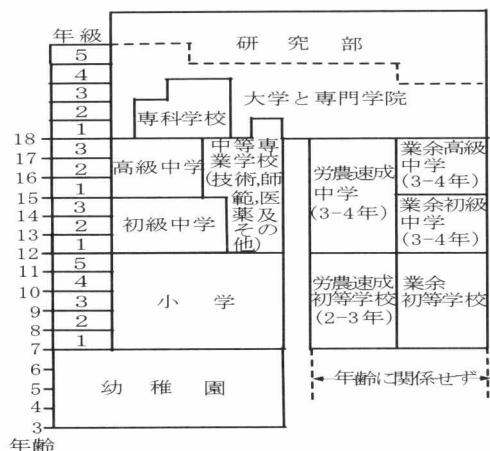
ないのである。蘇人「中・小学教育発展問題の我見」『人民教育』誌、1957年5月号、p. 9。

(10) 『中華教育歴程』編委会編『中華教育歴程』光明日报出版社、1997年9月、p. 575。

(11) 『中国教育年鑑』編輯部編『中国教育年鑑（1949-1981）』中国大百科全書出版社、1984年9月、p. 575。

(12) 『中国教育年鑑』編輯部編、前掲書、p. 686。

図1 建国初期の学校制度



出所：中国研究所編『中国年鑑』石崎書店、1955年版、p.391。業余とは業務余暇の意味である。

る」<sup>(13)</sup>ため、学制の公布が識字教育を制度的に保障する条件を作り出したといえよう。

## II 1950年代の中国の農村部における識字教育政策の展開

1950年代には、社会主義改造と建設運動の展開に伴い、三次にわたる識字教育の波があった。その策定された識字教育の内容の変化によって、建国初期の土地改革の実施と併行する識字教育の提唱段階（1949～1952年）、合作社運動の推進にともなう識字教育の展開段階（1953～1956年）、「大躍進」、「人民公社」の推進にともなう識字教育の「大躍進」段階（1957～1959年）に区分し、考察を加えることとする。

(13)陸定一著『中国の教育改革』明治図書、1966年、p. 14。

(14)1950年6月、「地主階級が封建的に搾取する土地所有制を廃止し、農民的土地所有制を実行し、それによって農村の生産力を解放し、農業生産を発展させ、新中国の工業化のために道を開く」ことを目的とする土地改革法が公布された。日本国際問題研究所・中国部会編『新中国資料集成(第三卷)』日本国際問題研究所、1969年11月、p. 131。

(15)「三反」とは「汚職・浪費・官僚主義」に反対する運動であり、「五反」とは「賄賂・脱税・国家資材の

### 1. 建国初期の土地改革の実施と併行する識字教育の提唱（1949～1952年）

#### (1) 政策文書による識字教育の基本方針

農民に教育を普及させるために、中国共産党は、農村における主要な生産手段である土地に注目し、土地改革を断行した<sup>(14)</sup>。土地改革を通じて共産党は農民大衆の中に広く根強い政治的影響力を行使し、「共産党についていくのだ」という共通認識が醸成されていった。またこの時期に对外的には、朝鮮戦争へ介入し、全国的反米援朝運動が展開された。また1951年末から1952年夏にかけて三反・五反運動<sup>(15)</sup>と知識人の思想改造運動が広く展開された。これらの運動を通じて新中国の連合政府内における共産党の支配権が一段と強化された。

こうして、土地改革により農民が経済的、政治的に解放されたので、農民層の文化向上への要求が強まった。政府からは、1950年「農民業務余暇教育の展開に関する指示」<sup>(16)</sup>が出され、「農民業務余暇教育は一般的には読み書きの基礎教育を中心とし、それに時事・政策教育と生産・衛生教育を結び付けなければならない」ことが定められた。さらに、これまでの冬季農閑期に集中的に行われる冬学（冬季学校）が農民業務余暇教育の有効な方法であったため、継続的に発展させるように働きかけると同時に、冬学には「回生」<sup>(17)</sup>現象があるため、翌年1951年3月には「冬学の通年農民業務余暇学校（以下は民校と略称）への転換に関する指示」<sup>(18)</sup>が教育部から出され、以後はその方針で、民校を通

窃取・手抜きと材料のごまかし・国家情報の窃取」に反対する運動である。

(16)「教育部關於開展農民業務余暇教育的指示」何東昌主編『中華人民共和国重要教育文献（1949～1975）』海南出版社、1997年、p. 70。

(17)中国文字の難しさも絡み、今年覚えた文字を次の年には完全に忘れ、再びぶりだしに戻ってしまうという欠陥である。

(18)「教育部關於冬学転為常年農民業務余暇学校的指示」何東昌主編、前掲書、p. 82。

表1 1950年代の識字教育に関する会議の一覧表

会議名称	会議期間	会議場所	主催部門	出席者	決議事項
全国識字教育活動座談会	1952. 9. 23-27	北京	教育部、全総労働組合	各行政区画教育、労働組合代表	状況の交流、任務の提出
全国非識字者一掃教育工作会议	1953. 2. 23-3. 5	北京	非識字者一掃委員会	各行政区画の代表51人	識字活動の整頓
識字教育先進部門代表会	1958. 2. 27-3. 6	北京	教育部、团中央	18省市の代表85人	経験の交流
農村識字と業余教育活動会議	1958. 10. 25-11. 4	北京	教育部	省、市、自治区教育部門の長	反右翼、2-3年内の一掃
農村識字と業余教育電話会議	1959. 12 (25, 27, 29)	北京	教育部	省、市、自治区教育部門の長	識字教育の強調、初級余暇教育の連携
注音識字教育推進現場会議	1959. 12	山西万榮県	山西省政府	文字改革委員会など	注音識字教育経験の推進

出所)『中国教育大事典(1949-1990)』(劉英杰主編 浙江教育出版社1993年)より作成

じて非識字者の一掃がはかられた。また、全国的な土地改革と併行して読み書きの基礎教育を行うことも指摘された。つまり、土地改革を経て、農民生活がすでに改善された地域では、「まず、識字運動を推し進め、次第に非識字者を減少させ、それに時事・政策教育と生産・衛生教育を結び付けなければならぬ」、「対象に、村の幹部と青・壯年男女から一般農民にまで次第に進めるようする」、「目標としては、3~5年内に村の幹部と青・壯年男女に1000字以上を覚えさせ、読・書・算の能力を身につけさせる」と定められた。土地改革がまだ完成されていない地域では、反封建の闘争がまだ展開中だとして、「当地の重点活動と大衆運動を結びつけ、政策、時事教育を中心に、農民の政治レベルを向上させる」べきと定めている。

そして、第一次五ヵ年計画に着手した1952年には、計画達成のため、労農階層の文化的資質向上の要求が高まり、祁建華の「速成識字法」<sup>(19)</sup>の推進で非識字者の一掃活動が大規模に展開された。1952年5月15日、教育部から「『速成識

字法』の展開に関する教授実験活動の通達」<sup>(20)</sup>が出され、「全国で労農大衆に対して、幅広く、『速成識字法』の推進を普及させ、計画的に非識字者を一掃することが目下一刻の猶予も許されない重大な政治任務である」と述べられた。以降、モデルケースの紹介を通じ、1952年8月に至ると、全国で「速成識字法」の推進がブームになった。

また、識字教育活動の展開を促進するために、1952年11月15日、中央人民政府委員会第19次会议の決議によって、中央人民政府非識字者一掃委員会という専門機構が設立された。この委員会は1954年11月教育部と合併し、教育部に所属する専門機構を設立して、全国の非識字者一掃の活動を担当し、数回の識字教育活動会議を開き、識字教育活動の展開(表1参照)を促進した。

## (2) 組織形態と内容に見る識字教育

1950年12月に公布された「農民業務余暇教育の展開に関する指示」によって、「農民業務余暇教育活動は、各級人民政府教育部門の指導と、

(19)速成識字法とは、1950年代の初め、とくに注目された識字教育を効果的にすすめるための新しい方法である。これは解放軍の軍士祁建華により発明された、注

音字母を発音記号として用い、150時間に1500字から2000字を教えるという画期的方法であった。

(20)『中国教育年鑑』編輯部編、前掲書、pp. 576-577。

関係各機関および人民団体の援助によって進められなくてはならない。各県人民政府は、必要な時、現地の農民協会・新民主主義青年団・民主婦女連合会などの関係団体と協議して、農民業務余暇教育委員会を組織し、その県の農民業務余暇教育活動を統一的に指導するものとする」ことが明らかにされた。

建国直後の農民教育の主要形式は冬学であったが、「冬学の通年農民業務余暇学校への転換に関する指示」が1951年3月に出されてから、冬学から民校へというスローガンが、農村のすみずみに行き渡った。民校はどのような形式をとってもよいが、初級班、高級班に大別する。初級班は非識字者を入学させ、3年内に常用字1000字以上を習得させ、また初步的な読・書・算の能力をつけさせる。高級班は初級班卒業程度の学力をつけさせる。課程は、初級班は識字と算数の二科、高級班は国語、算数、常識の三科と定められており、1年間に150-200回の授業を行う。毎回1または2時間で、農繁期には適当に休校にする。高級班を卒業したものは高級小学校卒業と等しい効力をもつ卒業証書が与えられる。教員に関しては、通常「民衆が民衆を教える」(民教民)という方針、すなわち、読み書きのできるものが教師になるという方法が奨励された。こうした教師養成をふくめ、農村活動にあたる幹部の「文化補習学校」が、冬学、民校とならんと設けられていた。

こうして識字教育は各地で計画的に進められた。1952年の統計によれば、全国で1951年に約4218万人が冬学に参加しており、1950年と比べれば倍増している。1952年には約2645万人が民校に参加しており、1950年と比べて2290万人も増えている<sup>(21)</sup>。

(21) 林漢達「三年來的工農業余教育」『人民教育』1953年1月号、p.16。

(22) 蔡永昌編『中国職工教育史稿』遼寧人民出版社、1985年、p.255。

## 2. 合作社運動の推進とともに識字教育の調

### 整・展開（1953～1956年）

#### (1) 政策文書を見る識字教育の基本方針

1953年に第一次五ヵ年計画の策定に着手すると、一方で「速成識字法」が推進されて非識字者一掃の活動が大規模に展開されるようになった。その後、指導者たちは、「指導上において、その役割を誇張し、計画も大きすぎ、盲目的な偏向も見過ごせない」<sup>(22)</sup>、という認識を示しており、「速成識字法」の実施に当たる偏向を是正するべく識字運動は調整期に入ったといえよう。

1953年10月に公表された毛沢東の「過渡期の総路線に関する指示」によれば、政府の農村での活動目標は、農業の社会主義的集団化を実現することであり、中国の具体的条件から見てこの目標を達成するために、大々的に発展してきた互助組を基礎として、部分的な集団所有制の協同組合を経て、集団的所有制の高度な協同組合へと展開していく<sup>(23)</sup>ことになった。この運動の中で、農民全体の文化を高め、彼らに社会主義の思想を啓蒙し、文化的教養のある人間にさせることが要求された。つまり、個別経営の時期と異なり、協同組合を効果的に経営するためには、どうしても読・書・算の知識が必要になる。1956年に全国的な農業集団化が完成し、農民の識字化要求の高まりを迎えた。とくに周恩来首相の「科学文化の現代化にむけて進軍しよう」<sup>(24)</sup>という呼びかけに応えて、再び大規模な識字運動が展開された。同年2月、全国非識字者一掃協会の成立と3月29日の國務院の『非識字者一掃に関する決定』<sup>(25)</sup>の公布によって、全国規模の非識字者一掃の活動が再び展開されるようになった。

(23) 日本国際問題研究所・中国部会編、前掲書、p.131。

(24) 『政治報告－全国正協二届二次会議上の報告』『人民日报』1956年1月31日。

(25) 『中国教育年鑑』編輯部編、前掲書、p.577。

1956年2月、教育部は全国各地の教育行政部門に各レベルの非識字者一掃協会を設立することを呼びかけた。協会は半官半民の組織で、從来からある各団体、例えば青年団や婦人会などがそれぞれ独自に立てていた非識字者一掃の計画を統合し、各団体からの代表が共同で運営する組織であった。協会の任務は、知識人、識字者に呼びかけ、非識字者一掃の運動に協力してもらうこと、非識字者に呼びかけ、非識字者一掃の学習に参加させること、工礦業企業・農・手工業生産協同組合その他を援助して学習を組織させること、各級人民政府を援助して、非識字者一掃のための教師を養成させること<sup>(26)</sup>、などである。協会の末端組織は郷（村）、街道非識字者一掃協会で、その上級組織が市轄区・直轄市・自治区・省非識字者一掃協会であった。

そして、『非識字者の一掃に関する決定』では、「非識字者を一掃することは、社会主义建設にとってきわめて重大な政治的任務の一つである」ことが強調された。さらに、この決定により、「1956年から国家の社会主义工業化と農業合作社の進展を密接に結びつけ、各地の実情に従って、5年または7年のうちに非識字者の一掃を基本的に実現させる」という目標が定められた。また、「実際と結びついた、役に立つもの教える」という原則で農民は1500字、労働者は2000字を習得すること、教師はあらゆる国民各層から求め、大衆の中から自発的に参加してもらうこと、計画性をもたせ、強制割り当てを避けること、最低年学習時間240時間を学生の一人一人に保証すること、多様な組織形態の提唱などの非識字者一掃の基準、方式の規定からすれば、非識字者一掃の大衆コース化を促し、ひいては社会主义建設への奉仕をより確かなも

のにすること、などが取り組まれた。

実践的な見地から、上述のような大衆の学習意欲の高揚と各レベル幹部による識字教育の重視は、識字教育運動を順調に展開させる原動力となった。ただし、識字教育には、それぞれの地域の現実に基づいて計画を立てることが必要であり、識字教育の目標設定が高すぎたり、急ぎすぎたりするなど<sup>(27)</sup>、農民の抱える社会現実に対する認識の甘さから識字教育実践への適切な指導がなされないという限界も孕んでいた。

また、非識字者一掃の活動を順調に実施し、非識字者一掃活動に内包された消極的、盲目的現象を克服するために、1956年6月8日『光明日報』に「当面の非識字者一掃二つの偏向是正について」の社説および1956年10月12日『人民日報』に「非識字者を積極的、着実に一掃する」の社説がそれぞれ掲載されて、問題の是正が図られた。

## (2) 組織形態と内容に見る識字教育

第一次五ヵ年計画が始まると、民校は新たな任務を担うことになった。それは農民に単に文字を教えるだけではなく、農業の集団化について教育し、過渡期の全般的方針についても教育するという任務であった。1955年6月2日、國務院は「農民業務余暇教育に関する指示」<sup>(28)</sup>を公布し、その組織と内容に関して、次の要点を指示した。①学習の組織は生産の組織と結びつかなくてはならない（例えば互助組合ごとにサークルや学校をつくる）。②文化教育は農事の季節を十分に考慮しなくてはならない。③当面の農民の文化教育は識字教育を主にするが、高級班では常識課（政治常識と生産常識）を設ける。④文化教育を行うときには、同時に政治教育を行わなくてはならない。⑤教育に当たっては

(26) 「中華人民共和国全国掃除文盲協会章程」何東昌主編、前掲書、pp. 585-586。

(27) 教育部工農教育視察組「東北三省工農業余教育工作的視察報告」内部刊行物『掃盲通訊』1956年8月、第

40号、p. 4。

(28) 「中華人民共和国國務院關於加強農民業余文化教育的指示」國家教育委員會成人教育司編『掃除文盲文献編』西南師範大学出版社、1997年、pp. 305-309。

表2 教学組織形態（1955年～1956年秋の統計）

地 区 (県、郷、社)	集団教授の全体の中 での比率	分散教授の全体の中での比率		
		グルーブ	個別教授	合 計
陝西耀県	46.9	12	41	53
河北遵化県	54.4	32.1	13.5	45.6
山西新絳県	55.5	26.9	17.5	44.4
合 計	53.2	27	19.6	46.6
遵化西舗郷	33.2	51.8	14.9	66.7
遵化小厂郷	50.5	44.1	5.2	49.3
高平米山茂楽社	52.8	11.1	36	47.1
昌岡小山郷	57.6	37	5.3	42.3
昔陽思楽郷	60	18.9	21.9	40.8
昌岡泊林向陽社	65	18.8	16.2	35
合 計	54	32.4	13.2	45.6

出所) 農村掃盲工作座談会「総合材料」『掃盲通訊』(農民版) 1957年4月号 (p. 58) より、筆者作成

「民衆が民衆を教える」という原則を貫くよう  
にする。⑥経費は主として大衆自身の自発的意  
思によってまかぬようとする。

また、非識字者一掃には実行に移し得る具体  
案を持たなければならなかった。識字教育展開  
の実際状況に即して、その組織形態においては、  
前記の民校の他に、「書記員學習班」、識字グル  
ープ、個別指導などの形式もあった。「書記員學  
習班」は合作社の発展に従い、とくに会計や書  
記員の文化レベルの低い合作社においては、合  
作社の会計や書記員を対象とし、速成の方法を  
採用し、会計の業務、および書記に必要な文字  
や算術などを身につけさせるものであった<sup>(29)</sup>。  
識字グループは農民業務余暇文化学校の補佐形  
式の1つであった。この識字グループは生産分  
散の状況に応じるものであり、農村に特に適し  
た方法であって、小中学校の卒業生を教師や組  
長にし、責任を持って指導に当たらせた。例え  
ば、遼寧省瀋陽市郊外のある村では、その高等

小学校の卒業生が自分の部屋を教室にして隣近  
所の人々に字を教え、冬と夏の期間だけで5人  
の非識字者をなくした<sup>(30)</sup>という。個別教学は識  
字者を動員して、一対一、または一対多数とい  
う形で、非識字者の勉強を世話するということ  
であった。ある統計によれば、集団教育と分散  
教育の状況は表2に示したとおりである。

### 3. 「大躍進」、「人民公社」の推進にともなう 識字教育の「大躍進」(1957～1959年)

1956年末に社会主義的改造（農業・手工業・  
私営工商業の国有化）は殆ど達成され、社会主  
義建設期に入った。1957年からの整風運動<sup>(31)</sup>を  
経て、識字教育は政治・生産のために奉仕すべ  
きものと明示された。また1958年の中国共産党  
第八回大会第二回会議以後、「反右派闘争」お  
よび中ソ間の亀裂は深まり、ソ連をモデルとし  
た社会主義建設が批判されるようになって、中  
国は独自の社会主義建設への道を模索し始め、

(29)胡耀邦「關於農村掃除文盲工作」『為社會主義建設  
開展掃盲工作』中国青年出版社、1956年、p. 15。

(30)青年团遼寧省委宣伝部編『掃盲戰線上的能手楊素榮』  
遼寧人民出版社、1956年、p. 28。

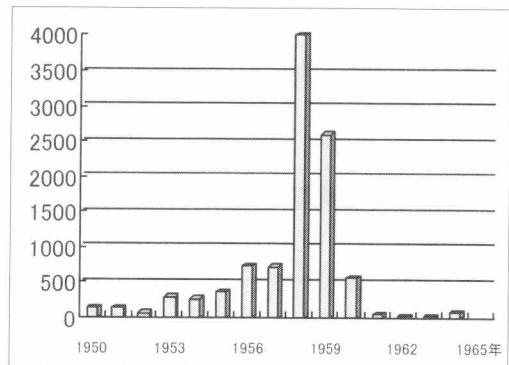
(31)1957年4月から始まった官僚主義、宗派主義、主觀  
主義に反対する運動であり、「仕事の態度や活動方法  
を整頓する」という意味である。

「大躍進」<sup>(32)</sup>へと進む。教育においても独自の社会主義教育の模索にこたえようとして、1958年度は、「文化革命と技術革命」の呼びかけにこたえ、非識字者一掃運動も空前の高まりを見せた。解放以来、特に農業合作化後は、非識字であれば労働賃金の計算や家庭生活の様々な場面で不利益を受け、識字者が一般的な学習や仕事の上で有利なことが多くの農民に確認された。特に「大躍進」の思想に励まされながら、この年における非識字者一掃運動は急速に中国全土を包み込んでいく。1958年2月27日～3月6日に、教育部および全国非識字者一掃協会等の主催により、全国18の省、市、自治区から非識字者一掃に功績のあった諸部門の代表者を集めた座談会が開催され、67の非識字者一掃先進部門の代表者によって識字教育活動の経験が紹介された。これは農業および工業部門での「生産大躍進」を教育部門に連動させたものであり、全国民が識字運動に沸き立った。

1959年5月24日、中共中央国務院の「農村における非識字者教育の継続、および業務余暇教育の強化に関する通達」では、非識字者一掃の業務余暇教育を大いに展開すること、農民業務余暇教育の展開は農村の生産活動と密接に結びつけること、各級政府教育部門は関係方面と協力し合い、非識字者の一掃の教材を積極的に編集すること、などが定められた。同通達によると、1958年に全国識字学習者は6000万人になった<sup>(33)</sup>。しかし、「大躍進」の下で実情と異なる誇大現象も広く見られた。「工業大躍進！農業大躍進！識字教育も大躍進しなければならない！」などのようなスローガンが随所に貼られ<sup>(34)</sup>、1957年までの8年間に非識字者から解放された

図2 1949年～1965年非識字者一掃人数

(単位：万人)



出所）国家教育委員会、中国連合国教科文全国委員会編『中国掃盲教育成就』（1995年）により、筆者作成

者の数は2797万人であったのに、1958年中に非識字者から解放された者の数は5000万人に及ぶ<sup>(35)</sup>（図2参照）といった統計データも出るほどに誇大報告がされていた。

### III 識字教育実践における問題とその解決策への探求

識字教育は提起されて以降各地で計画的に進められ、労働者の政治・文化レベルは向上され、労働者の生産に参加する積極性と創造性を高めることに貢献した。しかし、農耕時期になると識字学習の参加者が減少、「回生」現象が顕在化する<sup>(36)</sup>など、様々な阻害要因が指摘されるようになってきた。また、農村における識字教育の主な参加者は青年であった。それは、青年男女が壮年男女と比べて主要な労働力ではなく、家事の分担も少なく、しかも新しいものを受け入れる適応力も優れているからだと考えられ

(32) 「高指標、高速度」を追求する誇大現象である。

(33) 「中共中央、國務院關於在農村中繼續掃除文盲和巩固發展業余教育的通知」何東昌主編、前掲書、p. 902。

(34) 孟祥才「『掃盲大躍進』親歴記」『炎黃春秋』2005年第1号、p. 20。

(35) 「陸定一同志在全国文教書記會議上的講話」（1959年11月9日）何東昌主編、前掲書、p. 928。

(36) 湖南省掃除文盲工作委員會「湖南省兩個鄉的農民業余教育調查報告」内部刊行物『掃盲通訊』1953年、第1号、pp. 28-45。

る<sup>(37)</sup>。他方では、教師の不足、または農民自身の認識と幹部の認識の不足でうまく展開されていない地域も存在していた<sup>(38)</sup>。これらの問題の解決法が各地の実践によって模索されることとなる。

## 1. 山東省莒南県高家柳溝村の識字教育実践とその影響

識字教育には人々にとって理解し、習得しやすい方法と内容が必要である。ここでは、識字教育の実践例として、莒南県高家柳溝村における青年団支部によって行われていた書記員学習班を取り上げ検討する。この実践は大々的に宣伝され全国で注目された。その方法を簡単にいえば、識字三歩教材を編集し、三段階に分けることによって当面のさしつけた生産協同組合建設に必要な字から教え、地方ごとに独自の計画を立てるというものであった。第一段階は、その村、郷の人名、地名、合作社名、道具名、農業に関する名称、数詞、量詞などの必要な語彙を学習し、約2,300字である。このような教材は合作社の幹部が当地の知識人と協力し、所属合作社の必要に応じて編集する。教育行政部門の審査を必要とせず、合作社ごとに1冊ずつ編集した。第二段階は、教育内容を所在県における常用語を中心に、適当に全省ないし全国の常用語などを取り入れ、数百字の教材を編集する。このような教材は県が当地の知識人を組織し、編集する。これには、省級教育機関の審査が必要であった。第三段階は、所在省によくある物事と通用語を中心に、適当に全国的によくある事物と日常用語を取り入れ、省級レベルの教育機関によって、編集された<sup>(39)</sup>。つまり、すべての教材が、各地方、人々の日常生活、生産

(37)河北省掃除文盲工作委員会「農村中要求學習的有哪些人」内部刊行物『掃盲通訊』1953年、第1号、pp. 50–53。

(38)教育部工農教育視察組、前掲報告（pp. 3–11）にも見られる。

活動などと緊密に結びつける形式で編集された。

このような実践の報道を、毛沢東は見て、高く評価し、全国的に推進せよ<sup>(40)</sup>と、指示を出し、その後、1956年に公布された『非識字者一掃に関する決定』の中でも明らかにされ、全国的に推進されるようになった。つまり、学習に参加した非識字者の人たちが各条件に応じた教科書を持てるよう、各県人民委員会の教育部門や青年団、その他関係部門が各県の『模範教科書』を編纂したのである。こうして農民の学習熱を冷ますことなく、比較的短時間に学習の成果を上げることが可能となった。その他、県の関係部門はまた読み書きのできる人々を動員し、村や協同組合へ深く入り込み、教科書編纂の援助と指導に当たった。例えば、山西省洪趙県では三つの中学校の1800余名の学生を動員して95の組にわけ、95の村へ送って、一、二日のうちに476冊の『労働日記入用識字教科書』をつくった<sup>(41)</sup>。こうして農民の必要としている教科書を適宜提供できるばかりか、教科書の形式や教科書の用語も生き生きとしたものにされた。教科書の内容も一歩一歩高められていった。

## 2. 遼寧省沙坨村の識字教育実践

沙坨村は遼寧省復県に位置する小さな村である。建国当初のこの村では、記帳ができる人は1人もいなかったが、1955年8月までに、村の幹部と青・壯年は皆識字者になった。沙坨村の識字教育は大体前記の三つの段階に区分することができる。第1段階では冬学は主に政治學習であり、文化學習はあまり重視されておらず、識字教育の効果も現れていなかった。第2段階では速成識字法の展開によって文化學習のブームが引き起こされた。とくに農業生産合作社が

(39)胡耀邦、前掲論文、pp. 16–17。

(40)毛沢東著『毛沢東著作選読』北京人民出版社、1966年、p. 158。

(41)林漢達著『掃盲教學講話』通俗讀物出版社、1957年、p. 37。

創立された第3段階では沙坨村の識字教育活動も一定の経験を積むことができた。それは、以下のようないくつかの経験である。第一に、人々の生産活動や生活実態によって多種類・多段階の識字教材を提供し、役に立つ学習形式を採用することである。普通の人々は殆ど業務余暇文化学校を通じて勉強する。たとえ、業務余暇文化学校の勉強に通うことができなくても、いくつかの識字クラスに分けて勉強することができる。仕事で多忙な村の幹部は一時的に生産からはなれて、県によって行われる「幹部脱産識字教育班」で集中的な学習方式をとる。集中学習にも参加できない幹部に対しては個人教授の方法で行われた。また、村の共産主義青年団によって図書室が設立され、書籍や新聞への閲覧を通して民衆の文化レベルと政治レベルの向上を図る。第二に、学習、生産、会議の時間の矛盾が解決された。農村部において、学習時間、生産時間および会議時間をうまく把握できないことがしばしばおこる。沙坨村でもこのような問題に悩んでいたが、村の党支部と農業生産合作社の協力で会議と学習の時間を統一的に調整するに至った。つまり、会議は夜学を妨げないこと、生産会議は昼間の休憩時間を利用し、短時間で開くこと、党と青年団の会議は土曜日夜の政治学習後の時間を利用し、開くこと、社員大会や支部大会は日曜日の夜に開くこと、などである。こうして月曜日から金曜日までの夜の学習時間を保証することができた。第三に、教育の質を高めるためには優秀な識字教員を確保しなければならないことである。第四に、幹部の重視とともに実際行動、などの適切な指導が確立されることである<sup>(42)</sup>。こうした農民の実際状況を踏まえ、沙

坨村では、識字教育活動が順調に展開されて一定の成果をあげた。

### 3. 識字教育活動に対する影響要因への分析

識字教育活動の展開の状況とその効果が、多くの要因に左右されていることは言うまでもない。前述の内容を踏まえ、筆者のインタビュー調査の結果<sup>(43)</sup>を加えると、以下のようにまとめられる。

まず、識字教育活動の展開は農業生産合作社の組織管理、経済状況などに関わっていると考えられる。例えば、山東省莒南県高家柳溝村や遼寧省沙坨村の識字教育実践などから見ると、農業生産合作社の経営管理が順調に行われたので、農民の生産と生活が比較的安定するようになってきて、識字教育活動もよく展開されることができた。

次に、幹部の識字教育の重視、民衆学校教育の基礎の状況、優秀な識字教員の確保なども識字教育にも深い影響を与えたと考えられる。

さらに、農業生産の展開に伴う農耕活動の進展も識字教育活動に直接関わっていると考えられる。つまり、農耕時期によって、学習組織の展開、学習人数が異なっていた。

また、民衆の識字教育への志向性、学習要求と学習に参加する条件が、識字教育の展開状況に影響を及ぼすと考えられる。詳細は次のようである。(表3を参照)、①大部分の青年男女、部分の壯年男子や少数の壯年婦人および比較的に仕事に余裕がある幹部たちは、学習要求が強く、家事などの負担も軽く、学習に専念する時間も比較的多い。統計によると、これらの人々は非識字者総数の約50%を占めている。②主要

(42)南峯編『沙坨村的掃盲工作』通俗読物出版社出版、1956年6月、pp. 5–14。「一個村的掃除文盲工作調查」『為社會主義建設開展掃盲工作』中国青年出版社、1956年、pp. 54–59。

(43)筆者の遼寧省北寧市広寧鎮で、楊國財等数名当時の経験者へのインタビュー(2004年3月15–16)、大連

市金県上頂山公社後海大隊の文玉琴、于朝勇夫婦へのインタビュー(2005年12月23日)、遼寧省海城県農村工作隊員であった顧敏へのインタビュー(2006年1月8日)、遼寧省北鎮県常興店郷杏葉村範玉蘭へのインタビュー、などによる。

表3 各種類型の人々の全体の中での割合 (%)

地区(県)	第1類型の割合	第2類型の割合	第3類型の割合
河南密県	40.9	35.6	23.3
遼寧昌団	42.5	32.6	24.8
陝西耀県	46.9	12	41
山西新絳	50.8	24.7	24.5
河南長葛	51	32.1	16.8
河北遵化	54.4	32.1	13.4
平均	47.26	31.2	21.2

出所) 農村掃盲工作座談会「総合材料」『掃盲通訊』(農民版) 1957年4月号(p.57) より、筆者作成

な労働力である壯年男子、仕事の負担が重い幹部、子どもの数があまり多くない婦人などにとって、家事も仕事も忙しく、学習に参加する困難が多い。これらの人々は非識字者総数の約25～30%を占めている。<sup>③</sup>子供の多い家庭婦人、主要幹部、流動性のある生産人員などは、仕事や生産や家庭の負担が多く、暇な時間がなかなか取れないために、学習に参加する条件が最も悪い。これらの人々は非識字者総数の約20%を占めている。第2類と第3類の人々は第1類の人々と比べて学習に参加する条件が悪いにも関わらず、農民の実際状況を踏まえ、役に立つ学習形式の採用、国民の生産活動や生活実態に基づく多種類・多段階の識字教材の提供、各自の要求と利益に基づく識字学習の展開などを確立することによって識字教育活動は一定の成果を上げたと考えられる。

## おわりに

本稿では、1950年代の労農教育の展開における農村部の識字教育政策の展開を実証的に明らかにしてきた。その考察を通して、以下の諸点を明らかにした。

まず、労農教育における農村部の識字教育は、1951年に公布された『決定』に明文化され、制度的に保障されたことである。具体的には以下のようであった。第一に、上下一貫した識字教

育組織が構築されたことである。既述のように、識字教育は、中央人民政府非識字者一掃委員会の設立(1952年)の後には教育部と合併し、教育部に所属する専門機構の設立(1954年)、そして全国非識字者一掃協会の成立(1956年)まで強い指導力、推進力の下で展開された。第二に、「農民の生産および生活の実際と結びついだ、役に立つものを教える」という原則に基づいて実施された。第三に、教師を国民各層から求め、大衆の中から自発的に参加してもらうという方針(以民教民)が取られた。第四に、非識字者一掃の基準、方式の規定から、非識字者一掃の大衆コース化を促す取り組みがなされたこと。これらは識字教育が人民民主專制政権を強化し、社会主義建設における人材を大量に養成するために必要であった。つまり、識字教育は、新中国の人民民主專制の下で、中国共産党政権の体制強化のために、経済の復興と発展が至上命題とされ、そのための人材育成が求められるがゆえに、識字教育の性格は国家意思が強く反映されたものであったことが分かる。

次に、識字教育への国家統治の強さについて言えば、社会主義革命と社会主義建設の各段階において展開された識字教育は政治運動としての性格を有していた。だからこそ1950年代の識字教育運動は、政府の強いリーダーシップの下で大衆動員の形態をとって進められ、試行錯誤で不安定でありながらも一定の成果を上げ、当

時の国民形成および必要な人材育成という時代の課題に応えることができたといえよう。

さらに、その組織形式とその内容において、識字教育は学校教育を補完する性格が強かったといえよう。これは経済的に遅れている農村地域において学校教育の普及が遅れしており、実質的な基礎教育は識字教育によって担われた。時期区分の第一段階では、農村経済建設の復興に伴い、読み書きの基礎教育が主として展開された。第二段階では、第一次五ヵ年計画の実行に伴い、文化教育と政治教育、生産教育がともに重視されるようになった。第三段階では、識字教育を政治・生産のために奉仕すべきものと改めて明示されたが、「大躍進」の下で実情と異なる誇大な成果が謳われることもあったが、各地方、人々の日常生活、生産活動などと緊密に結びつける形で進められた識字教育は、国家意識と民衆の生活上の要求と重なり合う構造を形成し、識字教育の役割を果たさせたように見える。

総じて、1950年代の識字教育運動は上記の積極的側面を含みながらも、不安定であり、期待どおりの大きな効果を挙げることはできなかったといえる。こうした状況を招いた理由としては次の三点を挙げることができる。一つには國家統制による上下の政策の運営体制における問題である。当時の中国では、法的な価値や原理がまだ社会に定着しておらず、政策は党組織を通じて、実施されることとなった。このような政策の「上意下達」においては、政策の実施に対する監督・評価システムは十分ではなかった。二つ目に、1950年代の識字教育は重大な政治的任務とともに、大衆キャンペーン方式で推進された。したがって各地における識字教育の展開は不均衡にならざるを得なかった。三つ目には、教員の欠乏、施設の不十分、財政的制限、時間確保等の実践上の問題点を指摘することができる。これは新中国の教育全体の立ち遅れと低い生産力水準によるものであったことが考えられる。